

## 公立大学法人熊本県立大学の設立に伴う関係条例の整備等に関する条例の概要

## 1 趣旨

公立大学法人熊本県立大学の設立に伴い、熊本県立大学に関する条例を整備（廃止、一部改正）する。

## 2 内容

## (1) 公立大学法人熊本県立大学の設立に伴い廃止する条例

ア 熊本県立大学教育職員の給与に関する条例

イ 熊本県立大学条例

## (2) 公立大学法人熊本県立大学の設立に伴い一部改正を行う条例

ア 県立学校の授業料等徴収条例

イ 熊本県立学校及び熊本県市町村立学校の学校栄養職員及び事務職員の休職の特例に関する条例

ウ 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員等の処遇等に関する条例

エ 熊本県職員等の育児休業等に関する条例

オ 熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する条例

カ 熊本県手数料条例

キ 熊本県一般職の任期付職員の採用等に関する条例